

地 域 再 生 計 画

1．地域再生計画の名称

夢と自然に彩られた地域づくり計画

2．地域再生計画の作成主体の名称

奈良県、吉野郡西吉野村、吉野郡大塔村

3．地域再生計画の区域

奈良県吉野郡西吉野村及び大塔村の全域

4．地域再生計画の目標

西吉野村並びに大塔村は、奈良県南部に位置しており、柿などの果樹栽培と吉野杉に代表される林業を主産業としてきました。

地形は急峻で、地域の集落は山腹の僅かな緩傾斜地にしがみつくように散在しています。

このため、国道や県道から集落に至る村道は、拡幅が困難な幅員の狭い急傾斜の道であるのが現状です。

このようなことから、両村はともに村道の整備に力を入れてきましたが、広い山間に散在する集落間の道路整備はまだ十分とは言えず、大型の消防車が集落の手前までしか入れない地域が多数残っています。集落内は幅員2mにも満たない村道も多く、体の不自由な老人のためのデイケア車両が、家の近くまで進入できない場合も多いなど、過疎や高齢化が進む中、日常生活を送るうえで、アクセスルートの確保を図ることは緊急の課題となっています。

一方、両村の主産業である林業は、産業構造の変化の中で、森林所有者や山林作業員の高齢化や木材の価格低迷からくる森林整備の減少等の課題があり、木材搬出の経費削減を含め、安全に森林にアクセスできる林道の必要性はますます高まっています。

しかし、依然として林道等の整備が不足しているため、間伐などの実施が効率的に行われず、十分な林業振興が図れない状況となっています。

こうしたことから、村道・林道の整備を行うことを通じて、高齢者に優しい住みやすい地域づくりをめざし、住民の利便性の向上を図るとともに、林業の振興を図り、豊かな自然や林業資源を活用した地域の再生を図ります。

(目標1) 道路整備を行うことにより、整備地区内の救急車・消防車等の集落到達時間の短縮
(5分短縮)

(目標2) 林業の振興(間伐実施面積の増加 5%)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

村道中定線の拡幅改良を行う事により、集落から五條中心部へのアクセス改善及び生活基盤の強化と地域住民の利便性の向上を図る。

また、林道川股天辻線並びに林道高野辻阪本線の舗装を行う事により、森林施業の効率化と間伐遅れとなっている森林の解消を行う。

- ・合併年月日 平成17年 9月25日予定(五條市・西吉野村・大塔村)
- ・村道中定線 昭和62年 3月31日(認定年月日)
- ・林道高野辻阪本線 地域森林計画に登載(平成13年 4月 1日)
- ・林道川股天辻線 地域森林計画に登載(平成13年 4月 1日)

5-2 法第4章の特別の措置を活用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

- ・事業主体 西吉野村・大塔村
- ・施設の種類 村道 : 西吉野村
林道 : 西吉野村・大塔村
- ・事業区域 西吉野村全域、大塔村全域
- ・事業期間 村道(平成17年~21年)
林道(平成17年~18年)
- ・事業費 総事業費 139,500千円
村道 100,000千円(うち交付金 50,000千円)
林道 39,500千円(うち交付金 19,750千円)
- ・整備量 村道 0.12km 林道 2.5km

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、地域再生計画を達成するために、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

1. 村道路改良工事(一ノ木湯塩線、湯川大淀線)
道路狭小箇所の改良工事を行い、通行の安全及び便利を図る。

2. 林道川岸鹿場線開設

集落へのアクセスとしての利便を兼ね備えた森林整備のための林道を開設する。

6. 計画期間

平成17年度 ~ 21年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、西吉野村、大塔村が、計画終了後に必要な調査を行い、状況の把握・公表するとともに、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし

(添付書類)

1. 地域再生計画の区域図
2. 地域再生計画の工程表及びその内容を説明した文書
3. 地域再生計画の整備箇所図
4. 地域再生計画の全体像を示すイメージ図